

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-535620(P2004-535620A)

【公表日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2002-578136(P2002-578136)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

G 06 F 15/00

【F I】

G 06 F 13/00 540B

G 06 F 15/00 310R

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月21日(2005.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ受信部において第1のプログラムコードを実行し、コンテンツプロバイダからコンテンツを受信するステップと、

前記コンテンツ受信部において第2のプログラムコードを実行し、セッションがアクティブである場合には該セッションの背後に前記コンテンツを表示するステップと、

第3のプログラムコードを実行し、前記コンテンツが表示可能である旨の通知を提供するステップとを含む、コンテンツ受信部において行われる方法。

【請求項2】

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記コンテンツをユーザーに見えるように表示するために、前記通知子の選択に応答して前記セッションを貫通して前記コンテンツを焼き付けるステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンテンツ受信部において前記第3のプログラムコードを実行するステップが、前記セッションがアクティブであっても通知子を表示するステップをさらに含み、前記通知子は、前記コンテンツが表示可能であることを示す請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記通知子が視覚的~~通知子~~を含む請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記通知子がアクティブになるや否や前記コンテンツが見えるようにするステップをさらに含む請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記コンテンツ受信部において、前記コンテンツプロバイダから前記第1のプログラムコード、前記第2のプログラムコードおよび前記第3のプログラムコードを電子的に受信するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記コンテンツに対

してドラッグアンドドロップの動作を行い、前記コンテンツがドロップされたときに、前記コンテンツは、該コンテンツがドロップされた添付サイトに自動的に添付されるステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

演算処理装置により実行されたときに、  
コンテンツプロバイダからコンテンツを受信する要求を自動的に開始し、  
前記要求に応答した前記コンテンツプロバイダからの前記コンテンツを受信し、  
セッションがアクティブである場合には該セッションの背後に前記コンテンツを表示する機能を行うプログラムコードを格納したコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項9】

前記プログラムコードの実行により、前記コンテンツがユーザに表示されるように前記セッションを貫通して前記コンテンツを焼き付ける付加的な機能を行う請求項8に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項10】

前記プログラムコードの実行により、前記コンテンツが表示可能であることを示す通知子を表示する付加的な機能を行う請求項8に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項11】

前記通知子がアイコンである請求項10に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項12】

前記プログラムコードの実行により、前記通知子がアクティブになるや否や前記コンテンツが見えるようにする付加的な機能を行う請求項10に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項13】

前記コンピュータが前記プログラムコードを電子的に受信するとともに、前記プログラムコードを前記コンピュータ読取可能な記憶媒体に格納する請求項8に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項14】

前記プログラムコードの実行により、前記コンテンツに対してドラッグアンドドロップの動作を行い、前記コンテンツがドロップされた添付サイトに前記コンテンツを自動的に添付する付加的な機能を行う請求項8に記載のコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項15】

コンテンツプロバイダにおいて第1のプログラムコードを実行し、コンテンツ受信部がアクセスするためのコンテンツを掲載するステップと、

前記コンテンツ受信部において第2のプログラムコードを実行し、自動的に(i)前記コンテンツプロバイダにアクセスして、(ii)コンテンツ受信部による掲載されたコンテンツの受信を開始し、(iii)前記掲載されたコンテンツを受信し、さらに、(iv)セッションがアクティブである場合には該セッションの背後に前記掲載されたコンテンツを表示するステップとを含む方法。

【請求項16】

前記コンテンツ受信部において第3のプログラムコードを実行し、前記コンテンツをユーザに見えるように表示するために前記セッションを貫通して前記コンテンツを焼き付けるステップをさらに含む請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記コンテンツ受信部において第3のプログラムコードを実行し、前記セッションがアクティブであっても通知子を表示するステップをさらに含み、前記通知子は、前記コンテンツが表示可能であることを示す請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記通知子が可聴式通知子である請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記通知子がアクテ

イブになるや否や前記コンテンツが見えるようにするステップをさらに含む請求項 1\_7 に記載の方法。

【請求項 20】

前記コンテンツ受信部において、前記コンテンツプロバイダから前記第 2 のプログラムコードを電子的に受信するステップをさらに含む請求項 1\_5 に記載の方法。

【請求項 21】

前記コンテンツ受信部において第 3 のプログラムコードを実行し、前記コンテンツに対してドラッグアンドドロップの動作を行い、前記コンテンツがドロップされたときに、前記コンテンツは、該コンテンツがドロップされた添付サイトに自動的に添付されるステップをさらに含む請求項 1\_5 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツ受信部 (r e c i p i e n t) において行われる方法およびコンピュータ読取可能な記憶媒体

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、コンテンツ提供者 (p r o v i d e r : プロバイダともよばれる) サイトに掲載されたソフトウェア・ノートへのコンテンツ受信者によるアクセスを可能にする装置に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図 5 および図 6 に示すように、通知子 8\_2 は 2 つの部分を有する。第 1 の部分 8\_2\_a は、一般的には図 3 に示したノート 2\_2 のようなノートパッドを表す記号である。第 2 の部分 8\_2\_b は、一般的にはノート面を表示するパーソナルコンピュータを表す記号である。第 1 および / または第 2 の部分 8\_2\_a および / または 8\_2\_b は点滅するように構成して、ノートが受信されたもののコンテンツ受信者が未だ開いていないことを示すようにしてもよい。さらに、第 1 および / または第 2 の部分 8\_2\_a および / または 8\_2\_b はシステムトレイ内、システムツールバー内、またはアプリケーションバー内等の他の位置であってもよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

図 1\_1 に示すように、第一者の役目をするコンテンツ提供者 1\_5\_0 によってノート 2\_2 を新たに掲載することができる。コンテンツ受信者 1\_5\_2 は、プログラム 6\_0 を用いてノートの取得などのノートに関するアクティビティを行うが、ここでコンテンツ受信者 1\_5\_2 は第二者である。コンテンツ提供者 1\_5\_0 によって掲載されるコンテンツは、コンテン

ツ供給者 154 によってコンテンツ提供者 150 に供給される。支払いは、コンテンツ提供者 150 によって受取人 156 に対して行われる。このモデルの例では、受取人 156 は、コンテンツ供給者 154 の債権者、財政的な後援者、または全プロセスの支援者である場合もあり、コンテンツ提供者 150 は受取人 156 への料金の支払いに同意している。料金は定額料金、あるいはコンテンツ受信者 152 がコンテンツにアクセスするか、購入するか、もしくは逆にそのコンテンツに基づいて価値のあるものを提供する毎に支払う料金等である場合もある。図 10 の場合と同様に、図 11 のビジネスモデルにおいて他の料金も支払われることもある。